豚コレラ発生での疫学調査結果を踏まえた 飼養衛生管理基準の再徹底等について

農林水産省より、これまでの発生での拡大疫学調査チームによる 現地調査の結果から、飼養衛生管理基準の遵守が不十分であったこ とが確認されており、最近の事例でも「長靴の履き替えや洗浄が不十 分であった」こと、「手袋・作業着の交換が不十分であった」こと、 「防鳥ネットの未設置、豚舎外壁への間隙や損傷等の野生生物の侵 入防止対策が不十分であった」こと等の指摘があるとの情報があり ました。

これらの調査結果を踏まえ、本病ウイルスの侵入防止、万が一の際の早期発見及びまん延防止に万全を期すため、別添 1 を参考に飼養衛生管理基準の徹底をお願いします。

【ウイルス侵入対策のポイント】(詳細は別添1)

- 1 野生動物侵入防止対策
 - ・ 畜舎、 堆肥舎等における防鳥ネットの設置 等
- 2 人と車両等の出入り対策
 - 入退場車両の消毒徹底、専用服、靴の着用
 - 畜舎専用の衣服及び靴への着替え、手指消毒
- 3 豚舎内へのウイルス侵入防止対策
 - 豚の豚舎間の移動の際は、ケージ・リフトを使用し、使用前後 はリフトを消毒
 - ・豚舎内へ入れる一輪車等の消毒
 - 豚舎専用の長靴使用及び豚舎立入前のこまめな手洗い
 - ※全農による消毒等の方法紹介動画も参考にしてください (別添 2)。



神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話: (046) 238-9111 ファクシミリ: (046) 238-9124

東部出張所

〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話: (045) 934-2378 ファクシミリ: (045) 934-5432

